

令和6年1月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）1月29日（月） 午前9時から午前11時まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

- 議題第1号 東御市まちづくり審議会委員の推薦について
- 議題第2号 令和6年度入学予定者に係る入学準備費について
- 議題第3号 指定校変更の承認について
- 議題第4号 第3期東御市教育大綱（素案）・第3期東御市教育基本計画（素案）に係るパブリックコメントについて
- 議題第5号 第3次東御市青少年健全育成計画（素案）に係るパブリックコメントについて
- 議題第6号 学校選択制について

（2）重点取組み

- ア 不登校対応について
- イ いじめの状況等について
- ウ 学校ICT教育について

（3）報告

ア 教育課

- （ア） 令和5年度卒業・令和6年度入学の児童生徒数について
- （イ） 就学援助費の支給認定について
- （ウ） 部活動の地域移行に係る講演会の開催結果について
- （エ） 家庭教育コンサートについて

イ 生涯学習課

- （ア） 冬季スポーツ大会について
- （イ） 生涯学習講座作品展示発表会について
- （ウ） 久保在家遺跡企画展について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

○その他

柳沢教育次長、深井教育課長、柳沢生涯学習課長、

安川学校教育係長、重田学校施設・青少年教育係長、渋谷文化財係長、

長岡指導主事、山口指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、

宮澤学校施設・青少年教育係主査、塚田学校教育係主事

会議録

柳沢教育次長

ただいまから、1月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

それでは、1月度定例教育委員会を始めます。

月日の経つ早さを含め、1月が「行く」、2月は「逃げる」、3月は「去る」という先輩の話の思い出しております。

まず、1月1日（月）の能登半島地震やその後の状況につきましては、報道等でご存知のとおりですが、先日の校長会で次のような話をさせていただきました。概要ではありませんが、お伝えさせていただきます。

新聞には、「輪島の中学生きょう集団避難 未来のため…でも寂しい」の見出しが掲載されておりました。児童会や生徒会、あるいは学級や学年の動きはどうでしょうか。3学期の忙しい時期でもありますが、既に取り組んで下さっている学校もあるかと思われまます。1ヶ月、2ヶ月といった長いスパンで見えていただき、励ましの手紙を添えた募金など、できるところから取り組んでいただけたらなと思っております。

他者の苦しみに寄り添いながら、しかも、同世代の仲間に励ましの手を差し伸べるといった言動が、これまでの学校を変え、学びをより確かなものにするとともに、自分自身の成長や自立にも繋がるものと受け止めております。もし、子ども達から声が挙がらなければ、先生が新聞記事等を例に、仕掛け人になっていただいても良いかと思えます。検討していただくに値する内容かと思えますので、実施の場合には、市教育委員会や市報・マスコミ等にも声を掛けていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

なお、先日1月22日（月）には、珠洲市と能登町の集団避難の記事が載っていました。時間のある時にご覧をいただけたらと思えます。

続きまして、保護司をされている直井教育委員が携わってくださっている「社会を明るくする運動 長野県作文コンテスト」ですが、入賞者の作文集が「信州しらかばっ子の主張」というタイトルで冊子になり、市教育委員会にも何部かいただきました。

中学校の部で、東部中学校3学年の生徒が優秀賞として「特定非営利活動法人長野県就労支援事業者機構会長賞」を受賞されました。タイトルは、「誰かの心に寄りそって」であります。1月23日（火）の夕刻に、花岡市長や保護司会、学校など、関係する皆様方にお越しいただき、お披露目をさせていただきました。コピーをお配りしましたので後ほどお読みいただきたいと思います。

なお、入選者の部には、和小学校6学年の児童1名及び田中小学校5学年の児童1名の計2名が掲載されていますので併せてお伝えします。

結びになりますが、税の標語や作文と同じように、子ども達の取組が、様々な場面で評価を受け、活躍の場を広げていることは、当事者だけでなく周りにもプラスの影響を与えてくれます。

受賞者だけの成果で終わらせないように、担任は、頑張っている仲間がいる素晴らしいクラスであることを評価し、仲間同士お互いに切磋琢磨し合い、もっと素晴らしいクラスにしていこうといった指導に繋げていただきたいと願っており、校長会でもお伝えをしていきたいと思っております。

以上です。本日はよろしく申し上げます。

(1) 協議（審議・検討）

小山教育長

議題第1号東御市まちづくり審議会委員の推薦について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。推薦人員は1名です。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間になります。任務としては、市長の諮問に応じ、まちづくりの推進や総合計画に関すること等について調査し審議することとなっています。現在小林利佳委員に務めていただいておりますが、次期はどなたに務めていただくのがよいでしょうか。

小林職務代理

引き続き小林利佳委員に務めていただくのはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それではみなさんに賛同いただきましたので、引き続き申し上げます。

小林委員

承知しました。

小山教育長

続きまして、議案第2号令和6年度入学予定者に係る入学準備費の認定についてです。この内容については、個人情報の関係もありますので、内容は非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、この内容に関しましては、非公開といたします。

続きまして、議案第3号指定校変更の承認についてです。この内容についても、個人情報の関係もありますので、内容は非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、この内容に関しましては、非公開といたします。

続きまして、議案第4号第3期東御市教育大綱（素案）・第3期東御市教育基本計画（素案）に係るパブリックコメントについて、説明を求めます。

深井教育課長

説明します。第3期東御市教育大綱（素案）及び第3期東御市教育基本計画（素案）について、先月12月15日（金）から1月15日（月）までの期間にパブリックコメントを実施しました。この内容に対し、5名の方に55件のご意見をいただきました。それぞれのご意見に対し対応区分を分けていますが、内容については現在検討中ですので、区分の変更によりそれぞれの意見数が異なる可能性があります。

内容についてであります。ここでは、教育大綱や教育基本計画にぜひ反映させるべき内容について検討したいと思います。

まず、北御牧中学校を小規模特認校に指定することというご意見です。このことについては、本日の議題第6号で検討いただきたいと思います。

次に、大綱と基本計画の構成についてです。素案では第1章、第2章というように章番号をつけています。この構成に対し、教育基本計画は自立性を有する計画であり、章の扱いを訂正されたいというご意見がありました。このご意見については、今後反映させていきたいと考えています。

また、構成に関連して、大綱の位置づけ、教育基本計画の位置づけを明確化していくべきであるというご意見もいただきました。この内容についても反映させていただきたいと考えています。

さらに、第2期計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを本計画の参考資料として掲載することにより、第3期計画で変更した内容が明確となり、新しい計画につながっていくのではないかと考えています。

昨年末に実施しました教育懇談会でも検討しましたが、組織改編によって教育委員会が行う内容と首長部局に事務委任する内容があります。これらについては、本計画から切り離すことによってその後の計画がないという状況が考えられるため、次回定例教育委員会の中で再度検討したい内容であります。この決定により、4月に教育大綱と教育基本計画の内容が決定するという方向であります。

小山教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

いよいよ終盤となってきますが、引き続き対応をお願いしたいところであります。

続きまして、議案第5号第3次東御市青少年健全育成計画（素案）に係るパブリックコメントについて説明を求めます。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

説明します。第3次東御市青少年健全育成計画（素案）について、先月12月15日（金）から1月15日（月）までの期間にパブリックコメントを実施しました。この内容に対し、2名の方から36件のご意見をいただきました。ご意見の内容としましては、データの修正や記載方法についてです。ご意見の中には「青少年健全育成計画」の「健全」という文字の削除を求める内容のものがありませんでしたが、東御市青少年健全育成条例と整合性を図るため、引き続き掲載するものとします。

今後は、来月2月9日（金）に青少年健全育成審議会で諮ったうえで成案とする方針であります。

小山教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

大事な策定でありご尽力いただきますが、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第6号学校選択制について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。先ほどの第3期東御市教育大綱及び第3期東御市教育基本計画（素案）のパブリックコメントの中で、学校選択制についてのご意見をいただきました。内容は、人口減少による北御牧中学校のクラスの単級化に歯止めをかける施策として小規模特認校制度の提案というものです。

今回、教育委員の皆様にはこの制度についてご意見をいただいたうえで、今後検討していきたいと考えています。

（制度の詳細について説明）

学校教育施行令にも定められていますが、市町村教育委員会は、市内に小学校（中学校）が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校（中学校）を指定することとされています。また、その就学校の指定をする際の判断基準として、市町村教育委員会が地域の実態を踏まえ、各学校の区域を設定しています。

先ほどのご意見にあった特認校制は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるものになっています。今後このような制度を導入するという方向になった場合には、保護者の意見を徴集したうえで進めていくこととなります。

小山教育長

委員の皆様のご意見をお伺いしたいところではありますが、何かありますでしょうか。

直井委員

選択制を実施することにより、北御牧地区の人が少なくなってしまうのではないのでしょうか。さらに小規模になってしまう恐れがあります。

また、その学校に特色がないと人も来ないのではないのでしょうか。例えば、理科系に特化した教員を呼び込み、学校全体で理科系を強くするといった特色です。

長岡指導主事

小規模特認校制を北御牧中学校に導入すると、北御牧中学校が東部中学校の生徒を受け入れるという形で、反対に、東部中学校が北御牧中学校の生徒を受け入れるということはありません。以前に、一部の生徒の中には、部活動を理由に北御牧中学校から東部中学校へ就学指定校を変更したいという要望はいただいたことがあります。この制度によって、学校の学級編成において、学級数がかなり流動性のある状況になってしまうことが危惧されます。

また、市長の掲げる小学校区単位の特色を活かした教育を進めていくという方針からは少しずれていってしまうように思えます。「地域の中の子ども」というその地域との繋がり

が切れていってしまうことが考えられます。

小林職務代理

小規模特認校制を導入していくメリットはどのようなことでしょうか。財政面や人材面での補助がされるのでしょうか。

安川学校教育係長

現段階では把握していませんが、既に実施している自治体では、単級化・複式学級化を防ぐことを導入目的としていることが多いです。

長岡指導主事

以前、小規模特認校制を導入した学校で勤務した経験があります。町内のどの地区からも受け入れをするという方法で学校運営を行っていましたが、人がなかなか集まってこないという状況がありました。最終的には廃校ということになってしまっています。

岡澤指導主事

現在、子どもの特性や状況を見ながら就学指定校を変更している児童生徒がいます。北御牧地区の学校についても、小規模校の特徴を活かしてそのような生徒を受け入れられるような学校の方がよいと感じます。

小山教育長

さまざまなご意見をありがとうございます。今後このような制度を導入するとなった場合には、通学路の安全確保等も課題となってきます。また、東部中学校から北御牧中学校へ行くことは可能でも、反対の北御牧中学校から東部中学校へ通うことはできないとなると不平等ではないかという意見もあるかと思えます。いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます、検討していきたいと思えます。

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

説明します。(個人を特定する情報については非公開)

小・中それぞれで新たに30日を超えて欠席する児童生徒が5名おり、いずれも少し増えている状況であります。ただ、休むこともあります。時には学校に来ることができる児童生徒もおり、学校の努力が感じられるところでもあります。必要に応じて適宜家庭訪問も行って対応しています。

小林委員

中学校3年生はそれぞれ進学していくこととなりますが、中学校で不登校であった、またはその傾向にあった生徒の卒業後の対応についてはどうでしょうか。

長岡指導主事

まさにその点が重要なところであり、卒業したらそれっきりということではないようにしています。教育長から、各高校の校長に東御市の生徒については卒業後何かあったら教育委員会に連絡をしてもらおうよという話をしてもらっています。また、青少年支援チームでは通信制に通う生徒に対し、レポート作成などのサポートをもらっています。

小林委員

そういったサポートは今後も続けていき、手が離れないように、その子どもの状況が全く分からないという状況がないように、対応していただきたいです。青少年支援チームだけでなく、教育委員会としても何か考えていかなければいけない課題であると思います。

小山教育長

定時制、通信制、またサテライト校のいずれの学校についても、しっかりと目標をもって学んでいってほしいところです。高校では本人と繋がりを持てなかったり家庭の考え方が見えなかったり等難しいところではありますが、そういった人たちの背中を押すことができるような支援が必要であると感じます。

五十嵐委員

他市町村の話ですが、高校進学後の生徒の状況について、市教育委員会から直接高校に連絡をとると高校も快諾して協力してくれたということを知りました。教育委員の方から声をかけていけば進学後も繋がりを持つことができるように思われます。

小山教育長

東御市にも、高校は東御清翔高校があり現在そういった働きかけを行っています。市内だけではなく市外の学校についてもそういった対応が必要だと思います。サポートに入ることによって課題を持っている生徒たちにプラス効果が生まれるのではないかと思います。

続きまして、イ いじめの対応について、説明を求めます。

岡澤指導主事

説明します。(個人を特定するような情報は非公開)

全体数としては数が少なくなっています。

詳細な状況については、高学年で増加傾向であり、言葉によるものが挙げられています。

日ごろの授業においても「言葉」というものに敏感になってしっかりと指導をしていってほしいとあります。

小山教育長

この内容について、何かご意見ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

山口指導主事

長期休暇明けのため不具合のあるタブレットもありましたが対応していただきました。各学校では、教員が扱う C4th での対応や中学校での調査書作成等も対応していただいています。英語専科では児童へのアンケートを Google フォームで作成、その結果のまとめを行っています。

小山教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

続きまして、(3)報告に移ります。教育課から報告をお願いします。

安川学校教育係長

(7)令和5年度卒業・及び令和6年度入学の児童生徒数について報告します。まず卒業人数についてですが、小学校が5校合計264名、中学校が2校合計273名であります。入学人数については、小学校が5校合計228名、中学校が2校合計258名を予定しています。

小林職務代理

この人数は確定でよいでしょうか。告示のために確認したい点です。

安川学校教育係長

今日現在の数字でありますので、告示については当日確認していただくこととなります。

塚田学校教育係主事

(イ) 就学援助費の支給認定について説明します。(個人情報のため詳細非公開)

山口指導主事

(ウ) 部活動の地域移行に係る講演会の開催結果について、報告します。昨年12月16日(土)に部活動の地域移行に係る講演会を県教育委員会の指導主事に行っていただきました。当日は教育委員の方にもお越しいただき、合計60名ほどの参加がありました。後半はグループワークを行い、それぞれの立場から金銭面や人材面、運営面等様々な課題をあげていただきました。その際、参加者にアンケートをとりましたので、その内容を簡単に報告します。あるスポーツ団体職員から資金の出所や金額が明確にならないと進まないのではないかといった意見や、教育委員会や市の文化スポーツ振興課が推進していくことが必要であるといった意見です。

また、来月の準備検討会で、来年度の計画について話し合う予定であります。

小山教育長

どの地域においても、指導者・お金・実施母体のこの3つをどうしていくのかというのが大きな課題であるかと思えます。全体の流れをみながら進めていきたいところであります。

小林職務代理

一番はどこが統制を取っていくのかというところであります。個人的な意見としましては、「中学校の部活動の地域移行」であるため、教育委員会が進めていくのが良いのではないかと思います。各種目によって異なる団体が運営となっても、その全体を統制するのが教育委員会という方式がよいのではないのでしょうか。

また、各競技の方向性についても検討が必要です。上位を目指すような方向性なのか、そうではなく競技自体を楽しみながら続けたいという方向性なのかという点で運営方法も変わってくるかと思えます。

小山教育長

参考にさせていただきながら今後も検討を進めさせていただきたいと思えます。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

(エ) 家庭教育コンサートについて、報告します。来月2月24日(土)に中央公民館で「親子で体験する家庭教育 牧美花さんの語らいとバイオリンコンサート」を実施します。人

と反対側にバイオリンを持つことによってバイオリンパフォーマーとして活躍されています。当日は演奏だけでなく、トークを交えながらコンサートを行っていただきます。ぜひお越しください。

小山教育長

続きまして、イ 生涯学習課から報告をお願いします。

柳沢生涯学習課長

(ア) 冬季スポーツ大会について、報告します。3月3日(日)に北御牧地区でバスケットボールや卓球等の大会が開催されます。

続けて、(イ) 生涯学習講座作品展示発表会について、報告します。3月9日(土)及び10日(日)に中央公民館で開催します。1階ではかご編みや陶芸・茶道等を、2階では川柳水彩画絵手紙等各種作品展示を行います。ぜひお越しいただければと思います。

渋谷文化財係長

(ウ) 久保在家遺跡企画展について、報告します。2月9日(金)から3月25日(月)の平日と一部休日に文書館にて久保在家遺跡展を開催します。市内最大の縄文集落跡の企画展となります。ぜひお越しください。

小山教育長

各種イベント等が開催される予定ですので、委員の皆さんにはぜひお時間を見つけてお越しいただければと思います。報告ありがとうございました。

それでは、1月度定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。